

札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会

第 6 回 会 議

議 事 録

日 時：平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日（金）午後 1 時 3 0 分開会
場 所：TKP ビジネスカンファレンスセンター カンファレンスルーム 5 A

1. 開 会

○原委員長 それでは、ただいまから札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会の第6回会議を始めます。

初めに、事務局から報告事項がございます。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 高齢福祉課長の柴垣でございます。

本日は、お忙しいところ、また足元の悪いところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の出席状況につきましてご報告いたします。

中田委員と馬場委員から、所用のため欠席する旨のご連絡を受けております。

したがいまして、委員総数10名のうち出席者8名ということで、過半数のご出席により会議が成立しましたことをご報告いたします。

次に、配付資料の確認でございますが、議事次第、資料1から資料3までをホチキスどめしたもの、そして、資料4のみ別にホチキスどめしたものを事前に郵送しておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

本日、このほかに本日の座席表と委員名簿を配付してございます。

本日の会議は2時間程度ご審議いただき、おおむね15時30分ごろをめぐりに会議終了とする予定でございますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

2. 議 事

○原委員長 どうもありがとうございました。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

残すところ、きょうと次回で最後になりますので、きょうでほとんどを詰めることになります。よろしくお願いいたします。

本日の議事は、検討報告書（素案）についてです。

事務局から説明があります。よろしくお願いいたします。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） それでは、議事に関連しまして、資料1から資料4まで続けてご説明いたします。

1ページの資料1「第5回会議振り返り」をごらんください。

第5回会議では、8月に実施しました「社会参加に関する市民意識調査」の調査結果速報についてご報告し、検討報告書の構成（案）と骨子（案）についてご説明した上で、検討報告事項についてご議論いただきました。

資料1は、前回会議の主なご意見について分類、整理しております。

まず、1の「調査結果（速報）について」のご意見についてでございます。

1番目にあるとおり、追加でクロス集計する項目として、健康状態と就労の有無や活動の有無との関係を確認したい旨のご意見がございました。

こちらのクロス集計につきましては、後ほどご説明いたします。

2ページをごらんください。

2ページからは、検討報告書「骨子（案）」に関するご意見についてでございます。

2ページの上段の「2 検討・取組を進める上での観点」については、観定の文言が厳しく感じるので、優しい表現としたほうがよい。多様性の観定にある属性は収入や資産を含めて具体的に記載する。公共性の観定にある「当事者」という言葉はわかりにくいので、「高齢者」とするといった修正のご意見がございました。

次に、その下の「3 『つづける意識』をつくる」のうち、「社会的な共通認識をつくる取組」については、自治基本条例を基本として、市の考え方を明示する必要があるというご意見がございました。

次の3ページをごらんください。

「4 『つなげるしくみ』をつくる」に関するご意見でございます。

「参加のきっかけをつくる取組」については、雇用促進につながる支援として、インターンシップのほかにスキルアップの補助になる事業があればよい。NPOの活動を体験する機会があるとよい。分野横断的窓口は地域にあったほうがよいし、高齢者が集まりやすいコミュニティのできる場所に相談窓口があるとよい。社会参加支援には、集まる場所、活動、知的な刺激や楽しいことのある場をつくり、健康寿命を延ばす役割がある。地域で活動し、その活動が見えるようにするため、例えば老人福祉センターのようなものを増やすこともあるかもしれないといったご意見がございました。

「高齢者と活躍の場を結ぶ取組」については、ポイント制度についての記載には工夫が必要。マッチングは既存の仕組を生かすことをベースに考えていくべき。支援する人材を高齢者が担うと「仕事」をつくり出す仕組にすればよいといったご意見がございました。

4ページをごらんください。

「5 『やりたいしごと』をつくる」に関するご意見でございます。

「活躍を期待される場面」としては、高齢者の生活支援を元気な高齢者が担い手として関わるという切り口も必要。スポーツを支えるボランティアは、世代や性別を越えて参加できるので力を入れてほしい。老人福祉センターや福まちで取り組んでいる健康増進の取組を支援するといったご意見がございました。

「活躍の場の魅力を高める取組」については、活動団体への支援は内容がわかるように具体的な記載とするというご意見がございました。

「活動の場を広げる取組」については、地域住民が行政の仕事を担うということ盛り込んでどうか、インターンシップについて、学生を対象とするインターンシップとは位置づけが異なる面があるといった意見がございました。

5ページに進みまして、「6 再構築の基本的な考え方について」のご意見でございます。

「取組の方向性に沿った活用・強化」については、老人福祉センターは社会支援の拠点

として活用するものとし、「整理」ではなく「活用・強化」に位置づける。老人福祉センターの機能強化を図る際には、名称変更も考えた方がよい。老人福祉センターを高齢者だけではなく、他の世代も利用できる施設にした方がよいといったご意見がございました。

6ページをごらんください。

「社会情勢の変化に応じた整理」については、敬老優待乗車証はベーシックインカムのような公正な制度である一方、高齢化による財政が肥大化するものは、市民の税負担を考えると削減せざるを得ないと考えるが、検証の上でより有効な制度に使うと報告書に書く。敬老優待乗車証は、評価される面と、課題のある面と両論併記でバランスを考えてもっと有効で効率のよい方法を検討する必要があるといったご意見がございました。

第5回会議の振り返りは以上でございます。

次に、アンケート調査の追加のクロス集計についてご説明いたします。

7ページをごらんください。

資料2の「社会参加に関する市民意識調査 調査結果（速報・追加分）」でございます。

7ページの上段には、就労の有無別に見た健康状態のグラフ、下段には活動の有無別に見た健康状態のグラフを掲載しています。

「仕事や活動をしている」方のほうが「していない」方よりも「とても健康」「まあ健康」を合わせた割合が大きくなっております。

8ページをごらんください。

こちらの上段には、健康状態別に見た就労の有無のグラフ、下段には健康状態別に見た活動の有無のグラフを掲載してございます。

「とても健康」「まあ健康」のほうが「やや不健康」「とても不健康」よりも仕事や活動をしている割合が大きくなっております。

続きまして、前回会議の「骨子（案）」に対するご意見を反映させました「骨子（修正案）」についてご説明いたします。

9ページ、資料3「検討報告書 骨子（修正案）」をごらんください。

前回ご議論いただきました「骨子（案）」に赤い文字で修正意見を記載し、青い文字で修正内容を記載しております。

9ページ中段の「2 多様性の観点」については、属性は収入などを含め具体的に記載するという修正意見がございましたので、2項目めを、「性別、年齢、居住地域、健康状態、家計状況などによる差異に配慮すること」と具体的な記載といたしました。

次に、「3 公共性の観点」については、当事者だけではわかりにくいので、「高齢者」と記載するという修正意見がございましたので、1項目めを、「取組の効果を高齢者だけでなく地域や他世代に波及させること」と修正いたしました。

続きまして、10ページをごらんください。

「（2）社会的な共通認識をつくる取組」については、市民や行政が何をするのか明示するため、自治基本条例について記載するという修正意見がございましたので、新たに「札

幌市のまちづくりに関する市民参加の基本原則などを定めた「札幌市自治基本条例」を踏まえ、その考え方を市民として共有しながら取組を進めること」という項目を追加してご

ざいます。

1 1 ページに進みまして、「(1) 参加のきっかけをつくる取組」については、就労に関するスキルアップについて記載すること、NPOの活動を知る参加体験について記載すること、集まりやすく、コミュニティのできる場所について記載することという修正意見がございましたので、2 項目めを、「可能性を広げるスキルアップにつながる学習や、NPOなどの活動を体験する機会を提供し、学びで終わらず実践につなげること」と修正いたしました。

また、新たに、「高齢者が集まりやすい場所があること（楽しいことや知的な刺激があり、活動が始まるコミュニティの場所）」という項目を追加してご

ざいます。

次の「(2) 高齢者と活躍の場を結ぶ取組」については、専門人材を高齢者が担うことについて記載するという修正意見がございましたので、新たに、「支援する役割も高齢者が担うと、活躍の場も広げられること」という項目を追加してご

ざいます。

1 2 ページをごらんください。

「3 『やりたいしごと』をつくる」についてです。

ここでは、新たに枠を追加しております。どのような支援を行うかという取組内容ではなく、支援を必要とする高齢者に対する生活支援やスポーツを支えるボランティア、福祉のまち推進センターの福まち活動など、高齢者が活躍することが期待される場面について意見が出されておりましたので、「活躍を期待される場面の具体例」としてまとめております。

また、第5回会議で意見のございました活躍の場面のほかにも、第4回までに意見の出しておりました町内会、自治会のような地域まちづくり活動、子育てサロンのような子育て支援活動、ラジオ体操の会のような健康づくり活動についても、ここにあわせて追記しております。

次の「(1) 活躍の場の魅力を高める取組」についてでございますが、この部分は、全体的にわかりにくいので、具体的内容を整理して記載することという修正意見がございましたので、全項目を組み直して改めて整理しております。

一つ目として、「活動団体は担い手不足が課題になっているが、団体の活動が活発になると、高齢者の活躍の場づくりにも、活動の担い手づくりにもなること」。二つ目として、「地域活動への参加を広く求めていく工夫が必要（経験を生かせる具体的役割、個別ニーズに応じた負担軽減）」。

三つ目として、「活動活性化のため団体運営（情報共有や人材育成、活動資金や活動場所の確保など）を支援すること、団体運営支援を行う支援組織を置くこと」。

以上の3項目にまとめて直しております。

次の「(2) 活躍の場を広げる取組」については、公的サービスの一部を市民活動に託

すことを記載という修正意見がございましたので、2項目めの括弧の中に、「公的サービスを託す範囲を広げる」という文言を追加しております。

13ページに進みまして、「1 取組の方向性に沿った活用・強化」については、老人福祉センターは「整理」から「活用・強化」へ移動するという修正意見がございましたので、移動させた上で、「参加を受け入れる現在の機能に加え、社会参加を促す発信を行えるよう機能強化すること（役割・名称など）」といたしました。

次の「2 社会情勢の変化に応じた整理」からは、移動させた老人福祉センターの記載を削除しております。

「検討報告書 骨子（修正案）」については以上でございます。

最後に、別のホチキスどめをしております資料4についてでございます。

ただいまご説明いたしました「骨子（修正案）」を基礎にして、文章として書き起こしまして、「検討報告書（素案）」となっております。今回は、「検討報告書（素案）」の内容、表現が適当かどうかなどのご検討をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○原委員長 どうもありがとうございました。

それでは、あらかじめ報告書（素案）はお読みいただいているかと思っておりますので、意見交換に進みますが、最初に、本日欠席の中田委員と馬場委員の意見をお預かりしておりますので、事務局からご紹介いただければと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） それでは、本日ご欠席の中田委員、馬場委員から検討報告書（素案）に対するご意見を事務局でお預かりしておりますので、お伝えいたします。

中田委員からのご意見が4点ございます。

一つ目でございますが、24ページをごらんください。

24ページ下から2行目にあります「今ある資源を有効活用し、効率的に支援体制を構築していく必要があります。」という部分について、今ある資源の有効活用という現状肯定ばかりでは不足している部分が見えなくなるので、新しく取り組んでいくことの可能性を残すように幅を持たせた書き方にした方がよいということでございました。

二つ目は、30ページをごらんください。

下から2行目でございますが、「関連する施設や機関と緊密に連携することで、施策の重複を排し、効果的かつ効率的な支援体制の構築を図っていくことが重要です。」という部分についても同様に、今ある資源と新しい取り組みとをあわせて考えていく書き方にした方がよいというものでございました。

三つ目は、31ページでございます。

中ほどに、敬老優待乗車証に関する段落がございます。その最後にある「社会情勢の変化に応じた制度の見直しを行い、事業費の縮減を図っていく必要があります。」という部分について、単に事業費の縮減を図るとするのではなく、より効率的に高齢者の社会参加を促すほかの事業への組替えに重きを置いた書き方にしたほうがよいというものでござい

ます。

四つ目でございますが、32ページをごらんください。

32ページの憩いの家に関する段落の最後にある「運営体制の向上により活動の活性化を図る必要があると考えます。」という部分について、運営体制をしっかりと変えていくという意味で、「向上」よりも「改変」という書き方にしたほうがよいというものでございました。

続きまして、馬場委員からのご意見は3点ございました。

一つ目は、17ページにお戻りください。

17ページの下から3段落目の「子どもは子ども同士」から始まる段落にある「世代を超えて交わり、ともに参加できるような社会参加の枠組」という部分について、「社会参加の枠組」というと、囲い込む枠がつくられるイメージがあるので、「社会参加の形態」という書き方にしたほうがよいのではないかとこのものでございます。

二つ目は、26ページになります。

26ページの最初の段落の後半ですが、「しかしながら、新しい世代の高齢者の地域活動への参加が進まず、担い手の高齢化や後継者不足が課題となっています。」という部分について、「担い手の高齢化や後継者不足とともに1人がさまざまな役割を担うことになり負担感が増している」ということも加えたほうがよいのではないかとこのものでございました。

三つ目になりますが、30ページになります。

下から2段落目の後半の「各分野における事業との連携や統合も含めて」という部分、また、同じページの最後の段落にあります「施策の重複を排し」という部分について、今ある関係機関はそれぞれの目的で設置され、それに応じた事業に取り組んでいるため、「統合も含めて」や「重複を排し」では言い過ぎているように思われるので、修正したほうがよいのではないかとこのものでございました。

本日欠席の委員からのご意見は以上でございます。

○原委員長 どうもありがとうございました。

それではまず、せっかくお出しいただきましたので、中田委員と馬場委員の意見について、ご意見があればお願いしたいと思います。

中田委員の24ページ最後の文ですけれども、「今ある資源を有効活用し、効率的に支援体制を構築していく必要があります。」を、現状肯定ばかりではなく、不足している部分が見えなくなるので、新しく取り組んでいくことの可能性を残すように幅を持たせた書き方にした方がよいということです。

「効率的」とか「新しい」とか「支援体制を構築していく」とか、「有効活用しつつ効率的な新しい支援体制を構築していく必要がある」という書き方にすれば、「新しい」が加わってはっきりするという気がします。

いかがですか。

○竹川委員 もともとこの委員会は参加支援の在り方を検討するのです。検討して、これは実態にちょっと合っていない、そのことを議論して、ある程度の方向を出すということだと思うのです。私は、そういう姿勢でこの委員会に出しております。

そうすると、参加支援の在り方というときに、ベースになっているのは何かというと、市が高齢化社会に対してこうありたいと言っているわけです。大きく宣言しているのです。

それから見たときに、今の施策はどうだということになるわけです。ところが、今の話を聞いていくと、それよりも、厳し過ぎるから何かを加えたらいいのではないかと。その後もそうなのですが、そういう考えというのは、実は、在り方を現実的に考えようということから考えると、離れているというふうに思います。これは、在り方を検討するという点では違う話だと思います。

○原委員長 という意見ですが、いかがですか。

割と根幹にかかわる部分かもしれないですね。方向性をはっきり出さないと委員会としての意味が余らないと思うのです。

○西田委員 私は、中田委員のお考えに賛成です。竹川委員のおっしゃることもわかるような気がするのですが、検討報告書となっているので、内容を検討して、ここもこういうふうにあるべきという姿ではないですが、こういう方向に行ったらいいのではないかと提言という意味で、より可能性のある言い方を含んでもいいと思います。今ある資源だけではなくて、新しいことの可能性も検討して入れるのはいいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

○原委員長 この委員会で言っている共通のプラットフォームをつくるとか、新しいポイント制度みたいなものをつくるということも入れるのであれば、ただ効率的にするだけではなくて、新しい追加的なものも加えましょうというニュアンスがあったほうがいいかもしれないですね。

○牧野委員 私は、第5回のときに出席できなくてすみませんでした。その後、きょう説明いただいて、資料も全て送っていただきまして、目を通させていただいております。

今、ちょうど議論になっているところは、基本的には竹川委員がおっしゃっている方向でいいと思いますが、西田委員が今おっしゃったように、検討の在り方というところを加味すれば、委員長がおっしゃったように、新しいものを入れるという幅をもたせて表現入れたほうがすっきりすると思います。

○原委員長 よろしいでしょうか。

○竹川委員 よろしいというのは、中田委員の意見を入れるということですか。

○原委員長 そうではなくて、私が提案しているように、今ある資源を有効活用しつつ、効率的な支援体制を構築していく必要があると思いますと。

○竹川委員 私は、委員長が言ったように、プラットフォームのことは具体的な文言として入っているわけです。それで、こういうことをやるのだと入れるのならいいと思います。

しかし、この文脈は、大きなくくりとして、今あるものを見直しながら、きちんと本来

の目的に沿うように考えていきましょうと言っているわけです。こうした文章の流れを壊すことになるわけです。新しい何かを加えてということ自体がです。在り方を検討するときにそれを言ってしまったら、本当に在り方を検討したのかということになります。

新しいことを加えるのであれば、これが明らかに不足しているというものは、在り方そのものの中の一つだけれども、それは行政が施策として考えるべきで、在り方検討委員会でもう一つ新しいことを概念として加えようというのは——中田さんの意見は概念ですよ。それを検討委員会で、これまで5回にわたり真剣に議論したつもりでいますけれども、それならば、公聴会で話を聞いたと言っている話と似てくる気がします。私は、在り方検討委員会の最後の文章としては尻抜けになるような気がします。

○原委員長 ということは、このままでいこうと。

○竹川委員 私はそう思います。

○原委員長 どちらでもいいような気がします、いかがですか。

○喜多委員 私も幅を持たせるような言い方はいいのかなと思います。竹川委員は具体的に入れた方がいいということですか。

○竹川委員 やるのならね。だって、これは在り方を検討している委員会なのに、今度は、それとは別に、こんなこともあったほうがいいのですよねという話は、余り意味がないということですよ。

例えば、プラットフォームの話はこの委員会で何回か出ているのです。確かに、ボランティア活動をしたら点数がたまっていくということも、意外といいかもしれないと皆さん思っていた。文章に入ってもいいかもしれないと私も思わなくはないです。でも、全体の流れをぐっと変えてしまうような表現を、しかも抽象的に入れられてしまったら、この在り方検討委員会は一体何ですか、総花的ですねという話でしかないと思います。

○飯田副委員長 新しいものというのは、この原案の文章でも下から2行目に書かれていて、「効率的に支援体制を構築」ということに含めているつもりだと思うのです。

それは具体的に何かというと、上のほうにプラットフォームのことも情報共有のことも書かれていて、中田委員に言われなくても書かれたと思います。

ただ、中田委員は、それでも、この下の行だけを見ると、今ある資源を有効活用して構築と縮小していくほうにしか見えないように思われて、新しいというものを入れたいということだと思うのです。

委員長は、「効率的な新しい」という言葉でもうちょっと強調すればわかるということですよ。間をとると、委員長の案でいいと思うのです。具体的なことは、すぐ上に書かれていますから、それで壊れることもないと思います。

○竹川委員 私が言っているのは、壊れることがないのではなくて、文章が訴えていることは何かという問題なのです。最初のところに書いてありますよ。だから、最後の結論の文章を何で変えるのかということですよ。変えなくていいではないかと私は言っています。具体的に書いたらどんなことが起きるのかも加えて教えてください。

○飯田副委員長 中田委員は、上に書いているけれども、下を見るとそこが見えづらくなっているから、「新しい」という言葉を入れたほうがよいとおっしゃっています。

○竹川委員 それによって、行政としては、あるいは、私が行政の立場だったら、そうか、新しいことも考えていかななくてはいけないということを検討委員会は言っているねということになるということを私は言っているのです。

最後のところで調子を変えるのはおかしいと言っているのです。文章の構成として、最後の結論のところを見ますよ。そこに入れられると、がらっと変わるのです。私は、それは文章の構成上おかしいと言っているのです。

○飯田副委員長 大して変わらないと思います。

○竹川委員 そうですか。

○巽委員 済みません。私は竹川委員の言っていることがよく理解できません。新しいポイント制度とかプラットフォームとか、新しいイメージで考えて言ったつもりだったのに、最後を見ると、結局、今あることを組み替えてつくっていきましょうとなって、新しい取組はどこに行ったのかなと私も思っていました。新しく何かをという幅を持たせてもらわないと、今までと同じで、ただ検討して、今までのものをうまく何とかしましょうみたいな結び方では、ちょっと納得がいかないです。

○喜多委員 私もそう思います。上のほうでせつかくプラットフォームと書いてあるのに、下のほうに行くと、今ある資源を有効活用して、ただその構築をしていく必要がありますと書いてあって、私は矛盾しているなって感じました。

○原委員長 この委員会の今までの議論の流れからしても、現状のものを全面的に否定するわけではないけれども、いろいろ効率の悪いところが沢山あるから、それを直して、そういうのを全部組み合わせて、もっと新しい効率的な支援体制をつくらう考え方ですから、「新しい」と入るのは全く問題ないですよ。

○竹川委員 プラットフォームというのは、何も新しいとか、施策を否定しているものでも何でもないのです。新しい施策というよりも、高齢者に対する施策はこれだけたくさんありますので、それらを総合的に生かすために、ここにポイント制度というプラットフォームがあったらよいと言っているのです。

これは何も全体のトーンを変えるような話とは違うのです。

つまり、今までの政策をこれによって生かされる可能性がある、そういうことだと私は理解しているのですね。

余裕を持たせようとか、そういうのはもともと、なぜ、この検討委員会をやるのかと考えたときに、社会保障の中の高齢者の治療費はどれだけとか、社会保障がこの自治体の地賄いの財源をほとんど占めているということを考えたときに、まずは、今まであるものを整理して効率的に使おうではないか、その上ですよ。そこがスタートで、こんなことが必要だった、あんなことも必要だったというのは、検討した上で施策が若干変わって、高齢者は毎年何十万人と出てくるわけですから、その人たちが、これもあったほうがよい、

今までのものは役に立たないね、そういうことで更新されていけばいいと思うのです。

しかし、せっかく検討してきた流れを、なお書きのところでひっくり返すことはないでしょうという意味です。だから、このままの文章でいいと思います。放っておいたら、放漫財政をこの検討委員会が出したと言われるのはちょっとおかしいです。それなら、施策を見直して提言すればよいと思います。

○西田委員 今、なお書きでひっくり返っているという竹川委員の発言ですけれども、私は、文章的にも、ひっくり返すとは思わないのです。今まであるいろいろな資源を有効に活用しというのは当然のことだと思うのです。そして、活用した結果、ひょっとしたらこういうこともあるかもしれないというのが出てくる可能性があるということで、「新しい可能性を」と幅を持たせるという提言で、検討した結果として検討報告書に入れてもいいのではないかと思います。あとは、市の方がしっかりとそれをまとめて、施策に生かせるものは生かすし、これはちょっと無理というものは、ちゃんと検討して実行していただけるのではないかと考えております。

○原委員長 事務局サイドにお伺いしていいですか。ここで、「新しい」というものが入ってしまうと、竹川委員が心配しているような全てが崩れてしまうということが起きるのかどうかです。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 報告書の素案は、皆様のこれまでのご意見をもとに文章化しております。構成としましては、先ほどお話もあったように、前段に「こういうことがあったらいい」というお話があって、それを実行していく上での方法論として「既存のものを有効活用する」ということを、なお書きでつけ加えております。

なお書きの前に書かれている方向性の中には、恐らく、今、ほかの事業と重なるものもあれば、まだないものもあるかと思います。

今あるものと新しいものと、どちらもあるという皆様のお話を受けて書いたつもりでしたが、中田委員のご指摘は、新しいものを作る部分が見えにくくなっているということだと理解しております。

いかがでしょうか。

○原委員長 そういう意味で言うと、「新しい」をつけ加えても別に問題はないです。また、今のところ、「新しい」を加えたほうがいいという意見が中田委員も含めたら圧倒的多数になります。

○竹川委員 つまり、ここでもう一度強調するという文章構成の問題を言っているのです。こういう言い方では、新しいことをやるのが出来なくなると中田委員は言っているのです。しかし、どんな場合であっても、新しいことをやることを否定する人はどこにもいないのです。どこにもいません。新しいことをやりたいねということを、どんな国であっても、どんな自治体でも否定する人はいないです。しかし、ここで重要なことは、今やっていることをまず検討しましょう、それで再構築するならしてみましよう、そこを議論してきたわけです。だから、再構築に当たるようなプラットフォームはオーケーじゃないです

かということを行っているのです。既存のものを組み立て直すようなことをやっているわけです。

文章構成として、最後になってまた入れるのかというのは、それを強調する意味合い以外の何ものでもないです。これを入れているのは当たり前だとおっしゃるが、それは当たり前ではないです。それは強調している意味だということです。

私はそのように思いますので、多数の意見とか何とかより、常識的に文章の最後にそれを持ってくるとどういう意味になるのか、私はそんなことが議論されてきたわけではないと思います。

これで十分です。検討委員会として、強調したいということがそもそもおかしいのではないかという意味です。

○池田委員 私の解釈では、新しい活動に取り組む中でさまざまなことが起きてくると思うのです。それに柔軟に対応するというのと新しいということは重なっていいのではないかと思います。新規にではなくて、何事もやっていく中で、時代の変化、さまざまな変化が起きてくるころでの柔軟性を伝えるところがあってもいいと感じました。

○原委員長 やはり、幅を持たせないで、このままだと、今あるものをできるだけ削って、有効活用してやっていきたいと思いますということになってしまいます。

○喜多委員 「新しい」という言葉が気になるのであれば、「効率的な」を「柔軟な支援体制を構築する」にしてはどうですか。それも変ですか。

○竹川委員 それならいいです。

○喜多委員 「効率的で柔軟な」でいいのではないですか。

竹川委員はそう思っているけれども、読んだ感じでは「柔軟な」とは私も読み取れませんでした。

○原委員長 では、「効率的で柔軟な」でいきましょう。

次に、30ページです。最後のところで、馬場委員の意見もあわせてですが、上記と同様に、今ある資源と新しい取り組みをあわせて考えていく書き方にしたほうがいいでしょうという意見です。馬場委員も、今ある関係機関はそれぞれの目的で設置され、それぞれに応じた事業に取り組んでいるため、「統合を含めて」や「重複を排し」では言い過ぎていられるので、修正したほうがよいということです。

下から2行目、「施策の重複を排し、効果的かつ効率的な支援体制の」、ここも「柔軟な」と入れましょうか。「効率的で柔軟な支援体制の構築を図っていく」ですね。そうしたら、今までのことにこだわらなくてもいいことになりますね。

○飯田副委員長 ちょっとのみ込めていないのですが、「柔軟な支援体制」とは、例えば何のことを言っていますか。支援体制が柔軟であるということを指すものは何ですか。

○原委員長 今までの枠組で、それぞれの関係機関は法律に基づいて、対象とかやり方が全部決まってしまうと身動きがとれない状況があるわけです。そうではなくて、「柔軟な支援体制」というのは、年齢にこだわらないで、もっと幅広く扱って欲しいですか、

例えば高齢者の施設なのだけれども、もっとほかの年齢の人たちもどんどん参加できるようにしてもらおうとか、そういう意味です。

○飯田副委員長 それであれば、「柔軟な」というのは、馬場委員のそれぞれの事業に応じた目的があるので潰せないという意見に対立していると思います。

○原委員長 そう決めつけるなという意味で言ってきていると思います。しかし、この委員会としては、見直してほしいという意味ですから、これは入れなければしょうがないです。これを省くとわけがわからなくなります。

それをやるときに、機械的にやるのではなくて、今までの機能を拡張的に考えて新しい体制に合わせるように柔軟に変えてくださいということですから、それで意味は通ると思います。

よろしいでしょうか。

その次ですけれども、31ページの敬老優待乗車証の段落の最後です。単に事業の縮減を図るとするのではなく、より効率的に高齢者の社会参加を促す他の事業への組み替えに重きを置いた書き方にした方がよいということです。

これは何を言っているのでしょうか。

○飯田副委員長 縮減だけじゃなく、効率的にと入れるという……。

○原委員長 なるほど。この目的に合わせたというのは、事業費は縮減してもらわないと困るのですが、そうではなくて、対象や目的が今はすごく曖昧になっています。初期の、もともとは敬老という言葉があったくらいですから、長生きしてよかったねというご褒美の意味でやっていたことなのです。それに、高齢者の社会参加を促進するという目的が加わってきているわけですけれども、実際には、高齢者の数は物すごく多くなっていて、今回のアンケート調査の結果を見ても、実際には近場で活動されているのがほとんどです。ですから、本来の目的に合わなくなってきているわけです。その割には事業費が物すごく大きくなっているのです。ですから、「縮減を図っていく」という書き方で私はいいと思います。

もちろん敬老パス自体を何か違う形に変えるとか、高齢者に限らず経済的にハンディキャップを負っている方や身体的にハンディキャップを負っている方の交通費を支援することによって社会参加を促進するとか、もちろん変えてもらっても構わないですけれども、この委員会の意図としては、これぐらいははっきり書いておいたほうがいいと思います。

いかがですか。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 事務局からよろしいでしょうか。

中田委員からいただいたご意見について、私の説明の仕方が悪かったのかもしれないのですが、敬老パスのことで、「効率的な社会参加の事業のほうに組み替えする」という言葉をこの項目にも入れたらいいのではないかというご意見でした。

これは、31ページの前段のところ、「新たな取組への事業費の組替えを含め、社会情勢の変化に応じた整理を行っていただきたいと考えます。」という文章構成になってい

ますので、特別に一つの事業の中に記載が必要かどうかということを検討していただければと思います。

○原委員長 「社会情勢の変化に応じた制度の見直しを行い、他の事業への組替えも図り、事業費の縮減を図っていく必要があります」と、「他の事業への組替えも図り」と入れてしまえばいいのではないですか。

○竹川委員 そういう文言を入れますと、結論は曖昧になる。他の事業費への組み替えを入れると、他の事業がきちんとなるまではこれは変更させませんということになって、事業費の縮減は図れないということになります。

私は、この資料をここに来る前に随分読みましたけれども、問題はないと思います。

私は、中田委員がなぜそれを言うのか、暫定版の発言要旨を見ると、こういうところで敬老パスのことを議論するのはおかしいのではないかと読めるのです。ところが、これはおかしい話で、もともと平成27年に市は敬老パスの使い道はどうであるかという調査をしているわけです。それによると、何のことはない、8割以上が病院に通うことと、買い物なのです。それは目的とは全く違うということです。

医療にかかるための交通費は医療費控除が得られるわけです。したがって、二重に援助しなければいけないのかという矛盾があるのです。

ですから、敬老パスは縮減しよう。そうすると、初めて本当に使いたい人の姿が出てくることになると思います。8%くらいだと思います。

ですので、これもこのままのほうがよいと思います。

○原委員長 ここについては妥協しない方がいいかもしれませんね。

一部、議会で削減のようなことは余り言ってほしくないという意見が議員から出ているようですが、そういう情報が入れば入るほど、なおさら、ここははっきり書いておいて、議会でしっかり議論していただければいいと思います。

ここがふらふらしたらどうにもなりませんからね。問題を議会で定義するという意味でも、このように書いていいと思います。

○飯田副委員長 私も、今の議論の流れに賛成ですけれども、皆さんにちゃんと覚悟していただきたいと思う部分で、私はかつて、バス交通の総合交通審議会のメンバーであって、路線の見直しを図ったときに、政治問題化して大騒ぎになりました。

これは、高齢者の社会参加のための費用というよりも、バス会社を支えているお金になっているのです。ですから、目的として合っていないので、こちらの委員会の立場としては、この費用を抑えて高齢者の社会参加に向けたたいということでもいいのです。そうすると、市役所としては、バス会社をどう支えるかということをはかのところで検討していただかなければいけないわけです。私たちは、そういうことをわかった上で言っているというつもりになっていただかないと、あっという間に、敬老パスをなくすと言った委員会だ、なんてひどいことをするのだという話になり兼ねないので、覚悟してほしいです。

○原委員長 皆さん、よろしいですか。

○牧野委員 私の意見は、結論としては、今、飯田さんも皆さんもおっしゃったように、削減という文言ははっきり入れておかなければいけないと思います。

敬老パスについては、私は第5回の際にいませんでしたが、資料を見させていただいて、その前にもいろいろな角度からたくさんご意見が出て、ディスカッションされているわけです。

今、飯田さんがおっしゃった背景も踏まえて、議論の結果として「縮減」という文言を入れたので、ここは外せないと思います。

ただ、飯田さんがおっしゃるように、単に敬老パスをなくしたということだけがクローズアップされるようなとられ方をしないように、そういう方向を示唆しておけばいいと思います。

○原委員長 では、ここはそのままということにしたいと思います。

中田委員の最後の提案で、32ページですが、憩いの家は、運営体制をしっかりと変えていくという意味で、「向上」よりも「改変」という書き方にしたほうがよいということですね。

これは、それこそここまで言うかという感じですね。改変というと、担当している人は頭にくるのではないですか。

○西田委員 「改変」はより強い言い方なので、私は「向上」でもいいと思います

○原委員長 いいですね。これはそのままにします。

それでは、馬場委員の26ページのところで、「担い手の高齢化や後継者不足とともに、1人がさまざまな役割を担うことになり負担感が増している」ということも加えたほうがよいということですね。

○飯田副委員長 高齢者の負担という言葉がないと、ここに高齢化して不足だということに集中してしまっていて、抜けていると言っています。

○原委員長 「しかしながら、新しい世代の高齢者の地域活動への参加が進まず、担い手の高齢化や後継者不足が進み、1人がさまざまな役割を担うことになり負担感が増していることが課題となっています。」。ちょっと長いですね。

長いけれども、実際にそういう負担感も増しているということを入れてあげたほうがいいのかもかもしれませんね。やっている人は本当に大変ですからね。

それでは、馬場委員の意見も全て終わりましたね。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 馬場委員の意見で、17ページについての提案がもう一つあります。

○原委員長 これはいかがですか。

「世代を超えて交わり、ともに参加できるような社会参加の枠組が求められています。」を「形態が求められます。」にするということですね。囲い込むといっても、新しい枠組なのだから、いいのではないですか。枠をつくってあげないと入れないです。今までの枠が狭いからということで、「社会参加の新しい枠組が求められます。」に直しますか。

○喜多委員 仕組とは違うのですか。

○原委員長 仕組でもいいですね。「社会参加の仕組」にしましょうか。

○飯田副委員長 主語が違って、「形態」というのは高齢者の側から見てないのですね。枠組というのは、支援する側から見てどういう体制で受け入れるかということです。両方を入れるのであれば、「社会参加の形態を支える枠組が必要です。」になってしまいます。

○原委員長 仕組の方がわかりやすいです。

○飯田副委員長 仕組だと両方入っていますか。

○原委員長 両方入っています。両方が一緒にできるような仕組を考えましょうということです。

○竹川委員 むしろ、馬場委員が言うように、「形態」のほうが受けがいいかもしれません。さっと読んでいくときに、何も抵抗がないです。確かに、「枠組」と言われたら、押しつけととる人もいます。「仕組」と「枠組」はほとんど同じだから、「形態」であれば、そういう形を変えていくということだと思います。

○原委員長 「形態」と言うと奇怪な感じがするから、「かたち」にしましょう。

私は、本当は文章にすぐうるさいから、細かいことを言い出したら全部直したくなります。ですから、何も直していません。

欠席している方の意見は終わりました、皆さんがお読みいただいて、ここはどうしても変更したいというところがありましたら、ご自由をお願いします。

○飯田副委員長 19ページの下から3行目の「自助・互助・公助」ですけれども、よく福祉の世界で使われているのは、「自助・共助・公助」です。ただ、私たち社会学では、それではおかしいと。共助というのは町内会などに合う言葉で、組織をもとにしていて、互助というのは隣同士で助け合うという堅苦しくないインフォーマルなもので、区別して互助という言葉復活させようとするのです。まずは共助だと思うのです。共助の中に互助も入っているというふうにするのが一般的です。

ちょっと納得いかないんで、互助を引っ張り出してきて四つ目として見せるというパターンもありますが、三つでいくなら共助が一般的です。

○喜多委員 私もそこを見ていて、今、福祉の業界では四つと言っているんで、ここで四つうたったほうが良いと思いました。

○飯田副委員長 五つだと言う人もいて、商助も入れましょうと。

○喜多委員 でも、それはマイナーですよ。

○原委員長 それは賛成ですけれども、まず自助があって、次が互助で、共助で、最後が公助なのだという順番に変えようという考え方は入れたいと思います。

では、共助を入れましょう。

ほかに何かありますか。

○竹川委員 余り基本的な問題ではないのですが、どこかに敬老パスに幾らかかっている

かという数字が出ていて、それが正しいかどうかということだけです。

○原委員長 49億円ですね。資料1の6ページです。

○竹川委員 これが正しくないと困るなと思ったのです。

○原委員長 これは、ちゃんと数字を確認していただいて。

○事務局(柴垣高齢福祉課長) 49億円というのは、事業説明をさせていただいたときの平成28年度予算のときに出てきている数字の発言だと思います。

○竹川委員 それならよいです。合っているかどうかだけです。

○原委員長 そういう意味で言うと、この間、7ページの資料2を出していただいて、僕のほうで条件を入れてやってみたのです。そのときに、実数に戻してやらなければいけなくて、やっているときに気がついたのは、65歳以上の調査で、仕事をしているNは435ですね。仕事をしていないNは1,751で、合計しても2,199にはならないのです。これはなぜなのか、気になったのです。

○事務局(佐藤社会参加支援担当係長) これは、仕事の有無について答えていない方がいるため、全体と内訳とでずれております。

○原委員長 仕事の面と健康面と両方答えていない人がいるということですか。

○事務局(佐藤社会参加支援担当係長) どちらかだけ答えている方がいらっしゃいます。

○原委員長 しょうがないですね。わかりました。計算が違っていたら大変だなと思ったのです。

○竹川委員 先ほどの49億円と同じですが、この資料の扱い方を間違えると非常に問題が出てくると危惧をしますので、私の意見を申しますが、この資料を見て施策を考えると短絡的になり間違えるので、これを出していいと私は思わないのです。

なぜかという、健康状態がよくないから就業していないという調査結果は、健康の程度、就業意欲などは調査されていないのです。そこをよく考えて扱ってほしいのです。

仕事をしているからこそ健康であるということは、学問的に証明されているのです。離れた途端に、社会的責任を失った途端に能力を発揮しなくなるというのは、心理学上、きちんと証明されているわけです。したがって、これをもって、手を差し伸べなくてはいけなような施策を考えるというのは必ずしも正しくはないということを踏まえていただいたほうが筋が通ると思います。

○原委員長 これは、僕がアンケートの結果を見ていて、はっきり出ているということで調べてくださいとお願いしたのです。強調する必要はないと思います。だからどうするのか、どうしようもないということで、こういう要素で決まってしまうのだねという話です。社会参加もそうですが、ほとんど地理的な条件で町内会参加率が決まってしまうと、それによって社会参加のグレードが決まっているということもあるわけです。その問題自体は住みかえてもらわない以外、どうにもならないです。

そこは大丈夫ですね。

○竹川委員 委員長がおっしゃるとおり、これを強調すると話がおかしくなる可能性があ

るという心配を言っただけです。

○原委員長 報告書には今のことは載せなくていいです。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 現状は含めておりません。

○喜多委員 30ページのところで、老人福祉センターのことについて書いてあるところですが、資料1の5ページの下から2段目で、「世代間協調として、老人福祉センターも老人だけでなく、いろいろな世代が来られるような施設に強化したらいいと思う」という意見です。これは私が言ったと思いますが、報告書の30ページに入っていません。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 失礼いたしました。文章の中にどのように組み込んだらいいか、この場でお話しいただけるとありがたいと思います。

○喜多委員 30ページの「老人福祉センターは」という文章の中に、「世代間協調の観点として、老人だけでなく、交流の場として活用してほしい」という言葉があったらいいと思いました。

○原委員長 「今後は」の次に入れたらいいのではないですか。

「世代間交流の場として、また、社会参加を発信するための生活ボランティアの担い手の養成をするなど……」。

「今後は世代間交流を進め」でしょうか、とにかく老人福祉センターで老人だけで固まっていますはだめなのだとこのことを言いたいのですね。

○喜多委員 そうですね。

○原委員長 「今後は、幅広い世代の社会参加を促進するための発信や生活支援ボランティアの担い手を養成するなど、より積極的に社会参加資する役割を担う」でいいのではないですか。

○喜多委員 いいと思います。

○牧野委員 大体わかったのですがけれども、老人福祉センターの在り方を言っているのですね。喜多委員がおっしゃったことは、高齢者以外の人も含めた考えもそこに入っているのですか。

○喜多委員 そうです。老人センターでいろいろな世代間交流が生まれるようなということです。

○牧野委員 今後は、そういう形にした方がよろしいのではないかとこのことですね。

○喜多委員 はい。

○牧野委員 では、例えば「老人福祉センター」の名称も変えてですね。

○喜多委員 名称も変えたほうがいと資料にありますね。

○牧野委員 ありましたね。そういう意見が出されているのは見ました。

○原委員長 例えば、前に話したドイツの3世代の家というのは、まさにそうですね。3世代の家というのは、世代間交流を進めるためにいろいろな世代が入ってこられるようになってしまうのです。そこまでダイナミックにすぐにはできないかもしれないけれども、とりあえずは今の高齢者だけで固まるのではなくて、高齢者の人たちとの交流という形で

もいいから、新しい世代も入れていってもらいたいということです。

○飯田副委員長 高齢者抜きの世代間交流が行われてもしようがないと思うので、「今後は」の後に、「高齢者の社会参加及び世代間交流を促進するための」と入れると、高齢者抜きではなく、高齢者の社会参加と高齢者の世代間交流なのだというふうになると思います。心配されているのは、高齢者抜きということですね。

○喜多委員 それはいいです。世代間交流には必ず高齢者が入りますので。

飯田副委員長、もう一度言ってください。

○飯田副委員長 「今後は、高齢者の社会参加及び世代間交流を促進するための」です。

○喜多委員 いいと思います。牧野さん、いいですか。

○牧野委員 よろしいと思います。

○原委員長 ほかにありませんか。

○竹川委員 主要なところは終わりましたね。先ほど飯田副委員長から、敬老パスの問題と運輸業者の問題が昔議論されたという話がありました。そういうことを覚悟しておかなくてはいけないということでした。どんな覚悟をすべきかよくわかりませんが、これは全く切り離して考えなくてはいけないと第2回のときに申し上げたつもりです。もともと公共交通手段については、国が支援していたのです。それが、平成15年くらいに打ち切るよと言ったわけです。そこから、各自治体が自分たちでやらなくてはいけないということになったのです。しかし、各自治体にそんなお金があるわけがない。そこで、本来ならば、公共と呼ばれているものをどのように扱うのかを市民に問いただすべきだったのです。それを問いたださなかったこともあり、公共を活用していない市民が文句を言うという問題が起きた。物事は筋を通しておかなければいけないと思うのです。この問題で、今まで支援されていたのに何事と、業界がいうことはないですよ。それは筋が違うのだからね。

もともとは、バスにかかわらず、公共交通手段を使うということを市民が意識していないと、全ての公共交通手段がなくなっていくのです。それは市民にとって大変不都合なことになるということを啓蒙することが先です。高齢者の問題を扱うときもそうです。高齢者はもともとみんな自立しているということが前提なのです。自立していない人に関しては、また別の方向を考えるのであって、自立していない人と自立している人を一緒に扱うことはできないし、自立していない人はどうなるのか、大人だから自立していないと困るのだよということをわかってもらわないと困るのです。

ということで、我々は本質的なところをきちんとわきまえた上でやらないと、屋上屋を架さねてみたり、無駄なことに税金を配分してしまったりということになるのです。バスの路線をどう組みかえていったらみんなが困らないのか、バスを環状線に走らせようとか、本来の在り方で議論をするべきなのだと思います。単に補助金で対応するのは間違いだったのです。

これをなぜ私が共有できるかというと、ある時期から国の支援がなくなってしまった、公共の交通手段がないと困る、どういうふうになるか参考になる意見を書いてくれと言わ

れたことがあるのです。それで少し勉強したのです。それを勉強して、大学に差し上げたのだけれども、そうではない方向になりました。ということなので、気にすることはないです。

○原委員長 どちらにしても、公共交通機関の問題は、すごく大きな問題になってしまっていて、福祉の枠だけでは済まないですね。特に、人口減少は進んできて、分布もいびつになってきていますから、そもそもどうするのだというかなり根本的な人間の基本的人権にかかわる問題なのかどうか、その辺から考えなければいけなくなっているのです。とりあえず、この委員会としては、もともと目的に沿った意味では、こういう答えが出てきたということで確認できると思います。

○喜多委員 25ページの「やりたいしごと」をつくるのところですが、第5回が終わったときに、いろいろ意見が出ていた中で、認知症の人が活躍できる場所という意見が出されなかったと思っています。今、認知症の問題はとて大きくなっていますし、認知症の人が活動できる場所づくりのようなこともここに盛り込んでおかないとだめではないかと思いました。ただ、どこに入れるのかというのはわからなかったのです。

○原委員長 3の「やりたいしごと」をつくるのところですね。活躍が期待される場面のところに入れてはどうですか。

○喜多委員 どこに入れていいのか、わからなかったのです。

○原委員長 現状は、作業所に行っている知的障がいを持っている人たちの活躍の場面は、元気ショップなどができています。ただ、高齢者の認知症というのは特に対応していませんね。

○喜多委員 認知症の人が認知症をわかってもらうための活動とか、認知症の人が認知症の人を支える活動みたいなことが全国的にあって、この間もNHKでやっていました。それはどこかに入れておいたほうがいいのではないかと思います。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 認知症の方の社会参加について、現状の取組を一つご紹介させていただきます。

札幌市で認知症カフェという取組がございまして、認知症の方やご家族の方、家に閉じこもりがちだったり、孤立しがちだったりという方同士が交流し社会参加できる場をつくっていくことに取り組んでいます。

○原委員長 そうしたら、この中の障がい者支援で、高齢者も参加するという……。

○喜多委員 今、認知症は本当に認知症なのかという問いかけがあったりする問題になっていて、認知症とくくるのはどうかという議論もあります。ただ、それを障がい者とくくってしまうのは違うと思うので、本当に認知証の人が出てこられる場所づくりとか、実際に私たちのところでもオレンジカフェと銘打ってやっていますが、なかなか来ないという課題はあります。そういう活動はあるのだということをおの中に入れてほしいと思います。

○原委員長 では、この中に入れましょう。支援を要する高齢者における生活支援や見守

り活動の中に入りそうな気がします。

○喜多委員 丸ポツを一つ増やして、認知症カフェなどに認知症の方が社会参加できると。

○飯田副委員長 認知症カフェは、認知症の人が何か仕事をするのですか。支えられる側ですか。支える側として何かするのですか。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 交流の場で、そこに集まって情報交換などをするものです。先ほどお話あったのは、認知症の方も含めて運営にかかわるといことかと思ひます。

○喜多委員 今おっしゃってくれた形がいいと思ひます。

○飯田副委員長 「支援を要する高齢者への地域における生活支援や見守り活動」だけでなく、「支え合い」を入れてはどうですか。

○原委員長 見守り活動の例として、「（福祉のまち推進センターの活動、認知症カフェの活動）」にして具体例に入れるのはどうですか。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 介護予防とか介護というのは一旦切り離して検討していただいている場でございます。最初の回でご説明したときに、社会参加の拡大と地域共生の促進と生活の質の向上という三つの組み合わせによって生涯現役社会が成り立ちますというお話をさせていただきました。今、介護の面とか認知症の面につきましては、生活の質を上げたり、地域共生を促進する部分が強くなりまして、今回検討していただいております社会参画の拡大という側からのアプローチとはお願いしているところが違うかなと思われまひるので、できればそこは区別していただきたいと思ひます。

○原委員長 例の中に認知症カフェは唐突かもしれませぬね。

○牧野委員 福祉のまち推進センターは、札幌市内にまちづくりセンターと同じくらいの数がありますね。今言われている認知症に関して勉強会、講習会を含めて、実際に認知症の方にモデルとなつてもらつて、情報提供などをしてしているのです。そして、福祉のまち推進センターの活動の支援とかいろいろ入つていますから、その中の一つに認知症にかかわる部分も入つてくると思ひます。

今、行政の方がおっしゃるよひに、全然違ふ分野といつて切る必要はないと思ひます。そういうことはだんだんなくなつてきていると思ひます。

○竹川委員 今、課長がおっしゃつたよひに、基本的な区分を間違えてしまうと、何を検討委員会でも検討したのかといふことになりかねない気がするのです。

地域包括支援センターは、今、認知症について介護という観点から一生懸命検討しております。ですから、それは地域包括支援センターの充実を図るくらいの話であつて、社会参加とは少し違ふと思ひます。

ただ、福祉のまちづくりといふところでさまざまな活動をしているわけで、社会参加のところでそれを入れることにはならないと思ひます。

○喜多委員 認知症の人の社会参加は要らないといふことですか。そうではないですか。

○竹川委員 認知症の人の社会参加が要らないとか要るといふ話ではなくて、もともと社

会参加のできる人が対象なのです。だから、福祉の方で対応するものと、福祉で対応できないものと、福祉と社会参加は違うと何度も言っています。

○喜多委員 その関連で2ページの検討理由の5行目に「意欲と能力のある高齢者には」と書いてあります。今、竹川委員はそういうことをおっしゃったと思うのですが、意欲と能力のある」をカットして、「高齢者には」と言った方がいいのかなと思うのです。能力がないとだめなのか、意欲がないとだめなのかという感じに受け取れます。ここはひっかかります。

○原委員長 この文言の意図としては、せっかく意欲も能力もある人は社会に貢献してくださいという意味で書いていて、意欲も能力もない高齢者は参加しなくていいという意味で書いているわけではないと思うのです。

全ての高齢者の社会参加を促進するというニュアンスをどこかに入れればいいと思いますが、それはどこかに書いていなかったですか。

この委員会が始まる最初のところでは、「あなたで大丈夫」という考え方だったじゃないですか。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 前回の委員会でも議論がありましたが、18ページの下から二つ目の段落で「性別、年齢、居住地域など様々な条件によって社会参加の傾向は異なり、特に、一般に高齢になるほど個人差が広がると言われる健康状態、家計状況などの事情によっては、社会参加の機会を持ちにくくなることが考えられるため、誰もが参加しやすい環境づくりも求められます。」と、観点として盛り込んでおります。

○原委員長 そういう意味で言うと、ハンディキャップを負っている高齢者も参加できる機会が別にあってもいいのですね。今までの意味の福祉ではなくて、社会参加ということですね。

そうすると、さっきのところに戻ると書いてもいいのだけれども、入れ方ですね。「まちづくり活動」なのか「地域活動」なのか、この25ページの例の2番目に「子育てサロンの運営」とあるじゃないですか。これと同じような感じでどこかに入らないかと…。

項目を増やさない方法で。「支援を要する高齢者への地域における生活支援や見守りの活動」ここに入るのがいいのかなと。ぱっと聞いてわかる言葉じゃないと難しいのです。

○飯田副委員長 私は先ほど、「生活支援や見守り」のところに「支え合い」もいれたらよいと提案しましたが、そこに来るだけで役割を果たしていると思ったけれども、事務局の立場としては、それは入れない想定ですか。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） そういう意味ではなくて、アプローチの仕方が、事務局の佐藤が言ったような方法であれば問題ないですが、ことさら認知症の方たちをどうこうするためという言い方になると、偏った言い方になりまして、地域共生の分野になることもございますという意味でした。

○喜多委員 でも、認知症の人が社会参加する分にはよいということですね。その文言を入れてほしいと思います。

○飯田副委員長 であれば、「支え合い」がぴったりだと思います。

○西田委員 私も飯田委員の考えに賛成です。そして、喜多委員の認知症の方に対する思いというのが、切々と伝わってきてよいと思います。

認知症の方が決して社会参加できないと思いませんし、社会参加できるようにもっていくのが本来ではないかと思えます。社会参加はできると思えます。できることによって、認知症も少しずつ治っていくこともあるわけです。

○原委員長 そういう意味で、飯田委員が言っている「支援を要する高齢者への生活支援や見守り、支え合いの活動」にすればいいですか。

例として、「福祉のまちづくり推進センターの活動や認知症カフェの運営」と入れましょう。

○喜多委員 ありがとうございます。

○牧野委員 同じく25ページです。活躍を期待される場面の4番目で、「子どもから高齢者まで参加できる、スポーツを支えるボランティア活動」です。ここはいろいろなご意見が出ていたように思うのですが、ここに例が書かれていないので、何か例を挙げた方がいいと思います。

今、全国で文科省が行っている施策なのですけれども、総合型地域スポーツクラブというものを平成7年からやっています。平成12年からは制度も法的に整備されて、札幌市では準備中も含めたら20クラブくらいあると思います。これは、文字どおり地域の人が主体となって運営管理するスポーツクラブなのです。年齢も小学生から高齢者まで入っていきまして、どんどん広めています。例えば、体育団体の日体協とか道が後押ししながらやっています。特に、高齢者がたくさん参加していますので、ここの例として総合型地域スポーツクラブというものをに入れてみてはどうかと思えます。意見です。

○原委員長 総合型地域スポーツクラブと例として入れることについて、事務局としていかがですか。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） そのことについて存じ上げておりませんので、調べて入れさせていただけたらと思います。

○原委員長 そうですね。事務局で調べて、入れましょうか。

○牧野委員 札幌市も力を入れています。今、準備中も含めて20くらいありますね。文科省の下でやっている制度です。

○飯田副委員長 札幌大学が力を入れて、地域の人が札大の中でスポーツができるということで、メーズというNPOまでつくってやっています。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 先ほどの認知症カフェのことで、規定の確認が必要な部分があります。運営主体など限定される可能性があるため、不正確にならない範囲で、どのように参加できるか、盛り込み方を預けていただいでよろしいでしょうか。

○原委員長 お願いします。

○竹川委員 認知症の方が社会参加できないのかという話が委員からありましたが、そん

なことを言っているわけではなくて、仕分けの仕方をしっかりしないといけませんということです。

今の認知症カフェの話だって、これを行政がやることなのかという話です。しかも、それは、社会参加なのか、医療なのかという問題になってくるわけです。そういうことをきちっとした上で話をしなければいけないわけです。高齢者は、能力がどんどん低下してくるわけです。

そのことを踏まえた上で、行政が税金を使って行う社会参加はどの程度なのか。当然、高齢者が自分でやるぞという他人依存ではない姿を見せない限り、もともと社会は成り立たないのです。そういう前提で私はこの検討委員会にいるわけです。高齢者の自立ということを抜きにしたら医療だって成り立たないということがあります。我々は、どこまで税金を使ってやるのか、ひとり立ちして社会をつくっていく子どもたちにお金を回すのは当たり前ではないか、というのは当然の帰結だと思います。私は、少なくともそういうことを踏まえた上で議論しているつもりです。

○原委員長 でも、活躍が期待される場面というのは、括弧の例に公的な補助が必ず入るという意味で出しているわけではないですね。高齢者が社会参加する可能性として並べているだけです。

○竹川委員 これは、札幌市の高齢者の社会参加支援の在り方ですよ。札幌市は税金を使うことでしかできないのです。そのほかに、非営利団体や町内会が自分たちで何を立ち上げようと、それはそれで構わないのです。ですから、これは行政が政策としてつくるかという話だと私は受けとめていますから、ここに税金を使わないというのはあり得ないと思います。

○喜多委員 札幌市として認知症の方の参加支援を考えているということはあるのですか。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） その必要性があるということで認知症カフェの取り組みが行われているところでございます。

○牧野委員 違うことですが、簡潔に申し上げます。

25ページに戻りますが、丸がついている中で、実際には高齢者が結果的にやっている交通安全指導員とか少年補導員です。これは、市の税金を使ってユニホームをつくったりしていろいろやっていますね。もちろん、若い人になってもらえればいいのですが、これはどこの地域でもほとんど高齢者です。交通安全指導員は小学校の朝の通学時に街頭に立って、少年補導員もそうですね。こういうのは高齢者の支援の在り方の一つと捉えてもいような気がするのですが、どうでしょうか。

町内会とか自治体で2年、3年任期で回ってきますが、実際は市のほうで支援もやっていますので、その辺をプッシュするような方策をとってもいいと思います。そういう意味では、やりたいことの例の一つに入ってもいような気がします。

○原委員長 交通安全指導員ですか。

○牧野委員 現在あるのは、交通安全指導員という名称です。少年補導員もそうです。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） それらは全て、地域のまちづくり活動の一環として、町内会または町内会連合会が主体となって人選などをやっていただいていますので、このくくりの例の中に入れていただくことでどうでしょうか。

○牧野委員 わかりました。

○原委員長 まちづくり活動で、青少年何とか活動というのをに入れていただいたらいいのではないですか。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 青少年健全育成の活動もありますので、そういったものを二、三挙げさせていただきたいと思います。

○原委員長 高齢の方はどんどん活躍してくださいと。

○池田委員 同じく25ページの活動を期待される点で、シニアサロンは既に市で補助を行っていると思いますが、これは丸の3番目に入るのでしょうか。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） シニアサロンは、別事業として、既存事業の今後の取り組みの方向性に沿った活用の強化というところで伸ばしていきたいと考えております。

○池田委員 わかりました。

○牧野委員 資料1の4ページですが、皆さんの意見をまとめられている資料ですから、入れる、入れないということとは違いますが、4ページの真ん中の活躍の場を広げる取組の例として、「雲南市では」と書いてありますが、札幌市でも既に何年も前から、まちづくりセンターを住民の手で運営するよとということをやっています。ところが、市では、政策の一つに掲げて各区の連合町内会などにおろしているのですが、実際にはなかなか進んでいなくて、今は本当に数えるくらいしかありません。今、市の方で施策に掲げてやっていますけれどもね。これは高齢者に限ったことではないですが、実際には仕事を終えられた高齢の方が担っているのです。100%は無理なので行政の協力がありながらやっている状況ですが、そういうのも高齢者の仕事の一つとして入るのではないのでしょうか。

実際に現役で仕事をしている方はいませんか。

○竹川委員 その話を具体的に入れる必要があるかどうかについては、私は疑問があります。27ページに入れようと思えば入れられるけれども、今、それを入れるのが本当に正しいかどうかについては疑問があります。ここに「公的サービスを託せる範囲を広げることとも視野に入れる」とあるわけですから、そこで深く検討したほうがいいと思います。

雲南市の話も、そういう時期が来たら自然にそういうなる可能性が高いと思います。札幌市が本当にそれが必要なのか、必要でないことをやると、お金をばらまかれるだけということになりかねないので、文章として入っていますからいいのではないかと私は思います。

○原委員長 私としては、行政の仕事もどんどん高齢者に開放して、お金も払って雇えばいいのです。そういう形を広げていく必要はあると思っています。まちづくりセンターの自主運営もそうですが、なり手がいないというのは残念なことです。もう少し応募の仕方もクリアにして、手を挙げた人がなれるとか、職員みたいな感じで採用されてということ

でもいいのかなという気がします。

どこかの自治体で道路工事を住民がやって、財政が改善されて、財政力指数がすごくよくなったところがあるという話もあります。ですから、税金をばらまくのであれば、高齢者に仕事としてやっていただくというのはいいことだと思います。その辺のことは書いてありましたね。

○竹川委員 何とかそういうことを具体化していいと思うけれども、私はそれを去年に随分やりました。町内会にその仕事をおろせないかとやったのだけれども、あれもだめ、これもだめ、警備会社でなければだめとか、別に道路交通法では何も規制していないのです。道路交通法で警備員でないとだめというものは限定されています。しかし、それを行政は予算の中に入れてしまうわけです。そうすると、受けるほうは雇わなければいけない、予算は膨らむ、警備員の資格を持っている町内会員なんているはずがないです。でも、そうした町内会で出来ることを実現しようという働きかけを私はやっているのです。

○原委員長 そろそろ予定の時間ですが、もうよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○原委員長 ただいまいただいた意見をもとにして、次回の会議までに事務局のほうで原稿を修正していただいて、次の最後の会議で確認をするということになります。

それでは、予定されていた議事は以上です。

事務局から連絡事項はありますか。

○事務局(柴垣高齢福祉課長) 事務局から連絡でございます。

今回の本委員会の最後の会議となりますが、11月18日金曜日午後1時30分から、会場は前回と同じわくわくホリデーホールの第1会議室で開催を予定しております。

正式には改めて通知を送らせていただきますけれども、ご予約の確保をよろしく願いいたします。

連絡は以上でございます。

3. 閉 会

○原委員長 それでは、これで第6回会議を終了します。

ありがとうございました。

以 上